

ENEOS カード (C・P・S) の会員規約・規定・特約の改定について

2021 年 9 月 10 日

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ENEOS カード (C・P・S) の会員規約・規定・特約 (以下「規約等」といいます) の改定についてご案内いたします。

なお、本ご案内は、規約等に定められた規約変更手続きに則り、お客さまとの間のカード取引に係る契約を変更させていただくものです。

1. 対象

ENEOS カード (C・P・S)

2. 効力発生日

2021 年 10 月 1 日より改定後の規約等が適用となります。

3. 改定内容

改定内容は以下のとおりです。

改定後の規約等 (全文) につきましては、<https://tscubic.com/kiyaku/> でご確認ください。

ポイントの還元申請の手続について

ポイントの還元申請手続が変更になったため、改定いたしました。

◆ ポイントクラブ規定 第 10 条 (ポイントの還元申請の条件および手続等) 第 5 項

改定前	改定後
5. 本人会員は、次の方法により還元申請を行うことができます。 ① 運営店に備え置かれた還元申請用紙に必要な事項を記入し、当社に対して当該用紙を提出する方法。 ② 当社に対して所定の方法により還元申請用紙を請求し、当該用紙に必要な事項を記入して当社に提出する方法。 ③ 上記の他、別途両社が定めて本人会員に案内する方法。	5. 本人会員は、WEB その他、別途両社が定める所定の方法により還元申請を行うことができます。

以上